

石狩湾、石狩市厚田区及び当別町に計画されている大規模風力発電事業の中止を求める署名

経済産業大臣 西村 康稔 様、環境大臣 西村 明宏 様、国土交通大臣 斉藤 鉄夫 様、
北海道知事 鈴木 直道 様、石狩市長 加藤 龍幸 様、小樽市長 迫 俊哉 様、当別町長 後藤 正洋 様

石狩湾一般海域洋上風力発電事業について

本年5月、石狩市沖海域（離岸距離2.5～6km、海岸線沿い全長約60km）が洋上風力発電に係る「有望な区域」に指定されました。しかしこの区域は、石狩市が2019(平成31)年に設定した風力発電ゾーニングマップ上では環境保全エリアと重なり、石狩市が風車の建設を行うべきではないとした海域です。現在、最大高250mの巨大な洋上風車が76～91基建設されると想定されていますが、以下のような数々の問題点があり、石狩湾の自然は破滅の危機に立たされています。

今後、この区域を促進区域に指定し、巨大風車の建設を容認することに反対します。

- 岸からの距離が近く、騒音・低周波音・超低周波音による健康被害が広範囲に及ぶことが懸念されます。
- 石狩湾に乱立する巨大風車により、美しく沈む夕日、古くから慣れ親しんできた自然の風景が台無しです。
- 人と自然とのふれあいの場や観光事業への影響が心配です。
- 石狩湾岸地域は春秋の渡り鳥のルートであり、多種・多数の野鳥のバードストライクが懸念されます。
- 石狩湾は生物多様性が高い重要な場所。豊富な漁業資源が失われ、沿岸の多くの漁業者への影響が心配です。

石狩市厚田区及び西当別に計画されている大規模風力発電事業について

現在、厚田区には(仮称)石狩聚富風力発電事業(3,000～6,000kW×最大22基)、(仮称)石狩市厚田区聚富望来風力発電事業(4,200～6,000kW×最大8基)、(仮称)八ノ沢風力発電事業(4,200kW×5基)、(仮称)北海道厚田風力発電事業(4,300～6,100kW×最大15基)計50基、また当別町には(仮称)石狩郡当別町西当別風力発電事業(4,200kW×最大12基)が計画されています。八ノ沢風力発電事業ではすでに工事が始まっています。

厚田や当別の豊かな森林は二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止に貢献していますが、これらの風力発電計画はその対策に逆行するものです。森林伐採による森林生態系の破壊、土砂災害の危険性、河川水の汚濁による海への影響が懸念されます。静かな環境で暮らしてきた住民にとって大規模な風力発電からの騒音・低周波音・超低周波音はめまい・頭痛・睡眠障害などの原因にもなります。また、陸上風力発電による天然記念物指定のオジロワシのバードストライク、コウモリのバットストライクはこの地域の生態系へ多大な影響を与える可能性があります。

氏名	住所

氏名・住所 はボールペンか万年筆でご記入下さい。ご署名いただいた個人情報は本署名以外には使用しません。

署名団体：石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会 共同代表 糟谷奈保子・柿崎敦子
銭函海岸の自然を守る会 代表 後藤言行 風力発電を考える当別町民の会 代表 手代木隆二
一般社団法人北海道自然保護協会 会長 在田一則

署名第一次集約：2023年10月15日 署名送付先 〒061-3214 石狩市花川北4-4-47 糟谷奈保子